

地区除外申請の受付締切日の変更のお知らせ

表題の件につきまして、令和7年度より下記のとおり年度内受付締切日を変更いたします。業務効率化のためご理解ご協力をお願いいたします。

【書類提出期限】

変更前 3月31日

変更後 3月15日（ただし15日が休日の場合は前平日）

【決済金のお支払いについて】

納期限を3月31日までとさせていただきます。納期限までに納付されない場合は、次年度の組合費賦課の対象となります。お支払いいただく決済金につきましても、次年度単価で再計算いたしますのでご注意ください。

令和7年度地区除外申請の受付締切日

令和8年3月13日(金)

令和7年度の決済金納期限

令和8年3月31日(火)

不明な点等ございましたら財務課までお問合せください。

連絡先

明治用水土地改良区 財務課

0566-76-4920